

グローバル化の空に揺れる凧、あてにできない天気予報  
— イギリスにおけるエスニック・マイノリティ法の調整 —

ワーナー・メンスキー

私にとって法理論とは、単なる理論ではない。それは常に生きられた経験の諸形態を横断するものである。現実の生活においては、可視的でも不可視でもあるような諸問題に対する解決や解答を導き出す一定の必要が、常に存在する。法的システム、社会・経済的システム、イデオロギー的システム、政治的システムに対する不断の私的・公的操作は、法理論家・比較法学者である私には凧揚げとして、ともすれば荒れた天気における、非常に壊れやすい構造物の巧みな操縦としてイメージされる。個人として、社会団体のメンバーとして、ある国家の市民や外国から来た市民として、あるいは公的立場にある役人として、法や法的プロセスを操作するとき、私たちは何を行っているのか。裁判官も法を制定する議会もまた、凧揚げを行っていると言えるのだ。

グローバルな空には、さまざまな形や大きさの凧が、そして多様な彩色や文化的に独特の装飾を施された凧が、ひしめいている。空には見えない境界線など存在しないと考えるならば、凧の大きな衝突や墜落を避けるためには、多元主義について非常に繊細な感受性をもたねばならず、また凧のそれぞれの角からくる糸の引っ張り合いの力を調節するために、高度な技術が求められる。

多元主義の観点からすれば、新しい非公式なエスニック・マイノリティの法の一部には、国家による適用が現実に必要なはずだ。エスニック・マイノリティの人口集団に対する、とくに女性と子供に対するあからさまな不正義を避けるためには、何らかの改良的な承認が実際になされるべきであろう。